

環境省廃棄物・リサイクル対策部
企画課 リサイクル推進室 御中

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する
法律施行令の一部を改正する政令案」に関する意見

1. 氏名 プラスチック容器包装リサイクル推進協議会
 会長 岩倉捷之助
2. 住所 〒105-0003
 東京都港区西新橋1-1-21 日本酒造会館3F
 電話番号 03-3501-5893 F A X 番号 03-5521-9018
3. メールアドレス info@pprc.gr.jp

4. 意見内容

(項目)

1 ページ 1. 改正の概要

(1) プラスチック製容器包装に係る燃料として利用される製品

(意見)

- ・ 今回の改正法でプラスチック製容器包装の再商品化について、燃料としての利用を追加されたことは再商品化手法の多様化が図られた点で高く評価したい。
- ・ 燃料としての利用は、これまでの様々な分析によって、環境負荷、再商品化率における有効性は実証されており、手法間のバランス是正とあわせて、できるだけ早期に、且つ積極的に導入すべきである。